９月定例会議
９月15日～18日

【あらまし】

９月定例会議では、条例改正や一般会計・各種会計補正予算などが提案され、全て本会議において原案通り可決しました。

また、令和７年度各種会計歳入歳出及び公営企業会計決算認定については、休会中の審査となったほか、２名の議員が一般質問を行いました。

◆「森のなかヨックル」の季節による利用需要変動に対応するための使用料上限額が設定されます

下川町地域間交流施設「森のなかヨックル」の設置及び管理に関する条例について、繁忙期など季節による利用需要変動への対応と、人件費や物価等のコスト環境の変化を踏まえた使用料の上限額を設定します。また、管理棟と交流棟の役割を明確にするための条例改正の提案がありました。

この条例は、総務産業常任委員会に付託され審査を行いました。


管理棟となった元交流棟

質問 周辺の宿泊施設などの使用料について、調査を行いましたか。

答弁 金額の設定については、近隣市町村の調査を行いました。周辺の施設と大きな格差がない価格設定で指定管理者と話し合いながら決めたところです。

そのことにより利用者にも使いやすい価格設定となるよう、条例改正後はより柔軟な運営ができるものと考えています。

◆一般会計補正予算（第４号）

物価高騰対策に係るもの、緊急を要するものなどで、その一部を掲載します。

・75歳以上の高齢者に対し、５千円分の商品券を支給

物価高騰に対する生活・暮らしの支援をするため、高齢者物価高騰支援事業として75歳以上の高齢者に対し、１人あたり５千円分の商品券が支給されます。

４４５万円増額



質問 今回、国の地方創生臨時交付金を使って、高齢者に５千円分の商品券を支給するとのことですが、多くの町民が物価高騰により生活が疲弊している状況から、今後高齢者だけではなく、低所得者などに対して、国の交付金とは別に町単独で物価高騰への対応を行う考えはありませんか。

答弁 今回の物価高騰対策は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に、町の単独費を加えて実施するものです。今後、例年実施している福祉灯油の事業も予定していることから、財政状況なども十分考慮しながら今後進めて行きたいと考えています。

・有害鳥獣被害対策のためのドローンを購入

クマやシカなどの有害鳥獣被害対策として、個体の位置の確認や捕獲等の体制を充実させるため、ドローンを購入します。

１５２万円増額

